



2024年4月12日

各位

会社名 石光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 石脇 智広
(コード番号: 2750 東証スタンダード)
問合せ先 経営役経営戦略室長 北川 克史
(電話番号 078-861-7791)

長期保有株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り現在の株主優待制度に加え、長期保有株主制度を新設することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新設の理由

当社は、株主のみなさまの日頃のご支援に感謝の意をお示ししますとともに、当社グループの事業活動へのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

この度は、当社株式を中長期的に保有いただいている株主様に、さらなる感謝の意をお示ししますとともに、当社への中長期的な投資魅力を高め、より多くの株主様に当社株式を保有いただくことを目的として、長期保有株主優待制度を新設することといたしました。

2. 長期保有株主優待制度の内容

当社株式を3年以上継続保有され、かつ毎年9月末日時点で500株以上保有の株主様（長期保有株主様）を対象に、現行の株主優待品に追加して、当社グループ会社が運営するECサイト (<https://takane.coffee>) でご利用いただけるお買物券を贈呈いたします。

	現行の株主優待制度 (今後も継続実施)	長期保有株主優待制度 (今回新設)
基準日	3月31日	9月30日
対象	500株以上保有の株主様	500株以上かつ3年以上継続保有の株主様
贈呈時期	7月上旬	11月上旬
保有株数	500株以上	当社グループ会社が運営するECサイト (https://takane.coffee) でご利用いただけるお買物券2,000円分
	1,000株以上	

なお、「長期保有」とは3年以上継続して9月末日時点の株主名簿に同一株主番号で4回以上連続して記載または記録されていることと定めさせていただきます。

3. 新設の時期

2024年9月末日を基準日とする株主名簿に記載された株主様より長期保有株主優待制度を適用します。なお、長期保有株主優待制度における保有期間の判定については、2024年9月末日（基準日）から過去に遡って行います。

以上